

第3次八王子市子ども育成計画

ビジョン
すくすく☆はちおうじ

平成28年度
点検・評価報告書
(平成27年度分)

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」基本理念

みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ

子どもは、未来をひらく社会の希望です。
無限の可能性を持つ子どもの成長を、みんなで喜び、
あたたかく見守るまちづくりに
市民のみなさんとともに、取り組んでいます。



平成28年9月
八王子市

～もくじ～

第3次八王子市子ども育成計画

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」と点検・評価	1
1. 計画全体の取組み状況	2
2. 平成27年度 特色ある主な取組	3
3. 計画の推進にあたっての取組み状況	7
4. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況	9
5. 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による総合評価	16
6. 平成27年度 17の基本施策ごとの主な取組・評価・課題	18
計画体系図	18
資料編(八王子市子ども家庭部事業概要)	58

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」基本理念

「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」

すべての子どもたちが笑顔で成長し 夢に向かってはばたくことができるように
地域で子どもを育む 子どもにやさしいまち

すべての家庭が安心して子育てができ 育てる喜びを感じられるように
社会全体で子育てを支える 子どもにやさしいまち

未来を託す子どもたちをみんなで育て
家庭も地域も一緒に育つことで 郷土への愛着を深め
八王子の持続可能な発展と すべての市民の幸福感を高めていくことをめざします



第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」と点検・評価

趣旨

平成27年3月、本市では、「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」を基本理念として、第3次子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」を策定しました。

少子化の進行、家庭状況や地域コミュニティの変化、子どもが安心して遊べる場の減少など、子どもを取り巻く環境はさらに変化し、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心豊かに成長できる環境づくりがより一層求められています。本計画では、上記基本理念を掲げ、4つの基本方針を立て、17の基本施策と51の具体的な施策を展開しています。

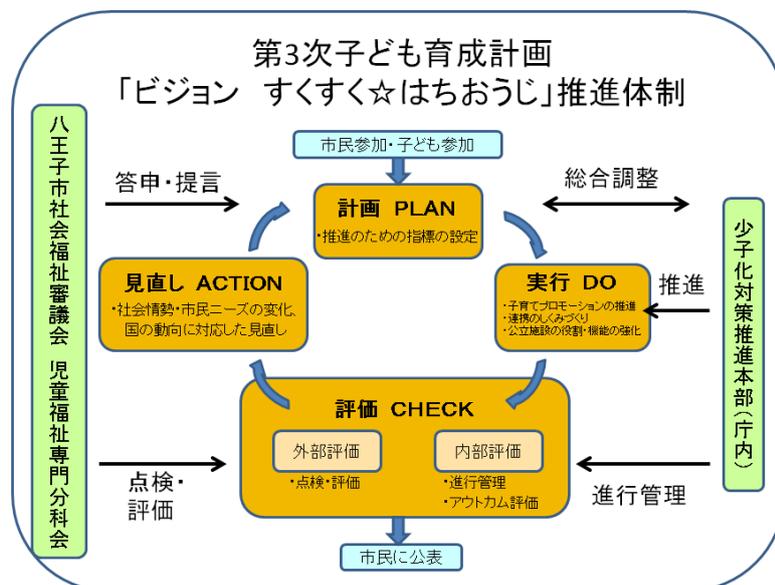
平成27年度は、計画初年度として、基本理念の実現を目指し、各施策に位置付けられた取組を、市民のみなさんとの協働により進めました。計画をより実効性のあるものとして推進するには、この進行状況をしっかりと確認、評価し、次年度以降につなげていくことが必要です。

そこで今回、平成27年度の取組について点検・評価を行い、その結果を、市民のみなさんに公表いたします。本報告内容を今後の施策推進に活かし、基本理念である「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」の実現に向け、「子どもにやさしいまちづくり」及び「子育てしやすいまちづくり」をより一層進めてまいります。

点検及び評価の方法

平成27年度の点検及び評価を行うにあたって、51の具体的な施策の取組状況について、進行管理とともに内部評価を行いました。さらに、17の基本施策ごとに、八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による外部評価を受け、御意見をいただくとともに、これらを参考として今後の展開を示しています。

- 〈評価の基準〉 A …目標以上の成果が得られた B …計画・目標どおりに達成できた
C …計画・目標どおりに達成できなかった D …達成できず困難な課題がある

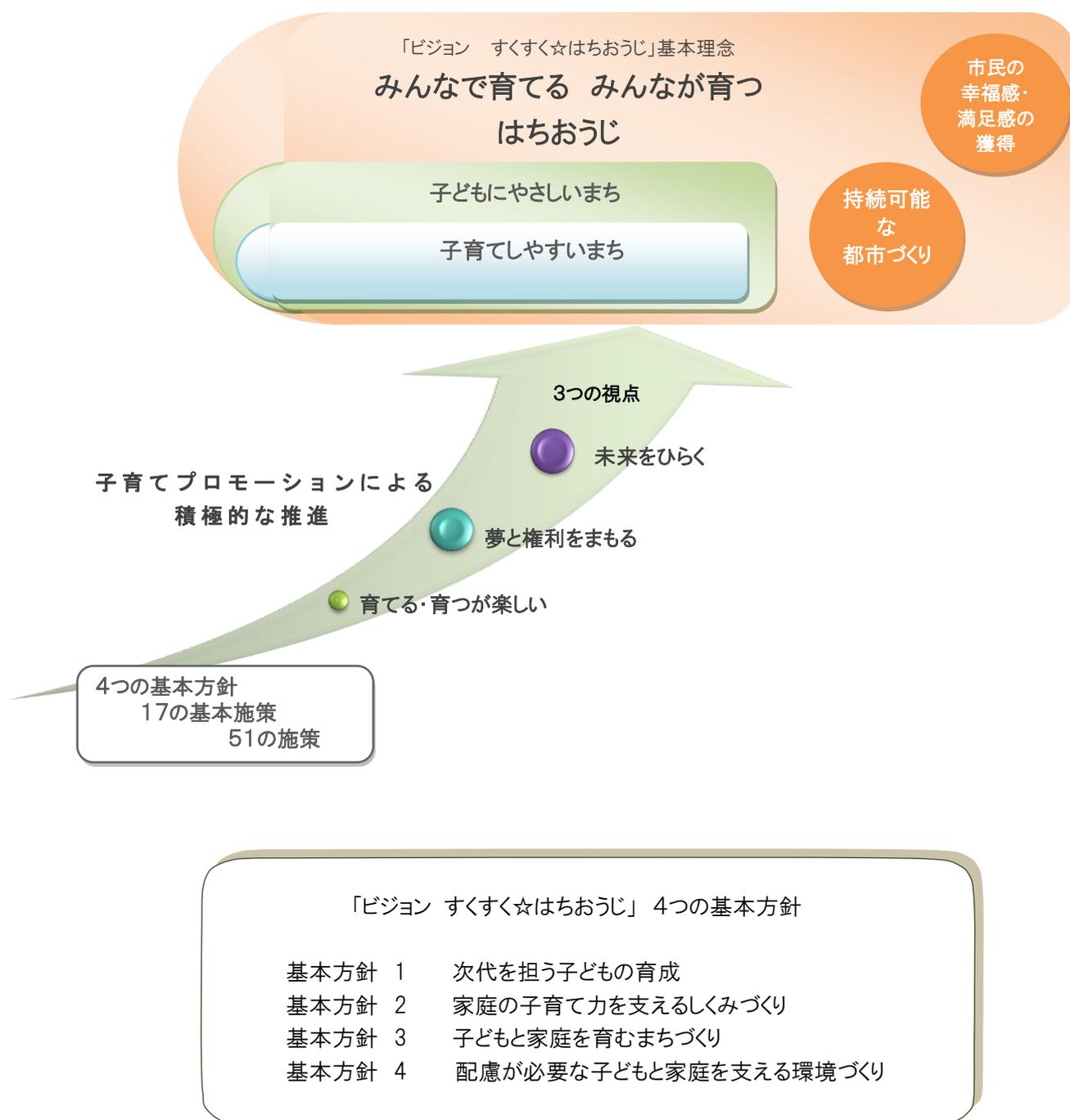


1. 計画全体の取組み状況

本計画のもと、基本理念の実現に向けた4つの基本方針、17の基本施策、51の施策について、地域の市民活動団体、学校、企業などと協働し、取り組んでいます。また、施策の展開において、特に重点的に取り組むべきものを「重点施策」に位置づけています。（計画の体系については、P18を参照ください。）

平成27年度については、概ね計画どおりに進んでいます。

【計画の概念図】



2. 平成 27 年度 特色ある主な取組

平成 27 年度に本市が取り組んだ、特色ある子ども・子育て支援施策の取組について、4 つの基本方針ごとに報告します。

基本方針1 次代を担う子どもの育成



すべての子どもたちが自分らしくあわせに生きる権利や子どもの意見をあらゆる場面で尊重します。

本市の特色を活かした豊かな遊びや体験、あたたかなふれあいを通じて、子どもがいきいきと成長しながら生きる力を育む環境を整え、次代を担う子どもを育みます。

(1) 子ども参画のしくみづくり ～子どもの意見発表会の実施～ → 施策 1(P20)

子どもの意見発表会は、平成12年度に行われた「子どもすこやか宣言」を推進するための取組の一つです。

平成27年度は子ども企画委員を公募し、中高生の委員15名が、学生リーダーのサポートを受けながら、「未来の八王子のまちが、どんなまちだったら良いか」をテーマに検討を進めました。

そして8月30日、医療機関の充実や商店街の再生など、「八王子のまちづくり」について、子ども企画委員が学習会や現地調査を重ね、まとめた意見について、自ら市長、教育長に発表し、意見交換を行いました。

さらに後日、子ども意見発表会での「商店街の再生」についての発表内容が非常に興味深かったと、八王子市商店会連合会と八王子商工会議所の方々が、子ども企画委員と意見交換の機会を設けてくれました。このように、子どもたちがまちづくりのパートナーとして参画しています。



「子ども意見発表会」の様子

子ども企画委員は、少し緊張しながらも自分の意見をしっかりと発表しました。



「八王子市子どもすこやか宣言」

子どもたちが心も体もすくすく健康で、その子の持つ個性を伸ばしながら豊かに成長していくことは、私たち大人の共通の願いです。

八王子市では、平成12年3月に国連の「子どもの権利条約」(正式名称:「児童の権利に関する条約」)の精神を尊重し、八王子市子どもすこやか宣言を行いました。

(2) 社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実 ～本市初の木育フェス開催～ → 施策 5/ 重点施策 2 (P22)

自然豊かな本市の特色を活かした子育て支援の取組の一つとして、本市初の「はちおうじ木育フェスティバル」を開催しました。子どもたちは、木にふれ、遊ぶことで、木の持つ生命のぬくもりを体感し、会場には木の香りと親子の笑顔がいっぱいにあふれました。

(関連ページ P25)



フィールドアスレチック

(3)若者の社会的自立の促進 ～八王子若者サポートステーション～ → 施策 13(P29)

様々な悩みを抱える若者が就労に向かえるよう、「八王子若者サポートステーション」において、個別指導・支援や職場実習・体験を行う「若年無業者就労促進事業」を実施しました。講座やセミナー、相談会等の開催に加え、新たに3泊4日の合宿形式による「クリーニング基礎講座」を行い、利用者の就労につなげました。

基本方針 2 家庭の子育て力を支えるしくみづくり

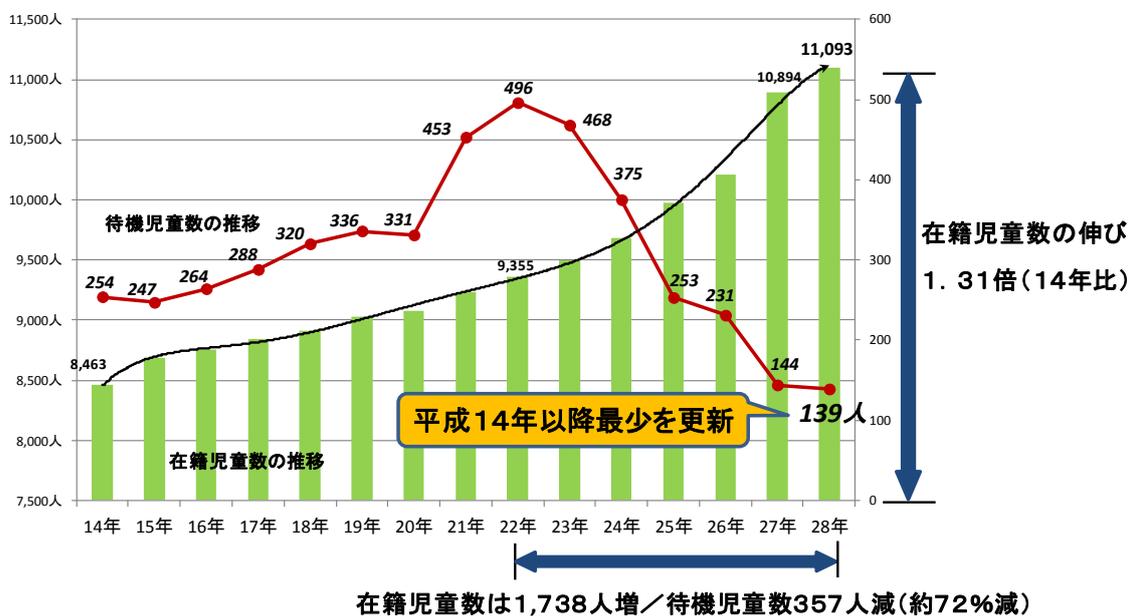


子育て家庭のニーズに応じ、妊娠期から切れ目のない支援を整えるとともに、子育て力を高める学びの機会の充実により、保護者が負担や孤立を感じることなく、子どもに愛情を注ぎ、親として成長する喜びの中で子育てができる環境を整えます。

(1) 保育環境の整備・拡充による待機児童解消 → 施策 17/重点施策 6(P34)

待機児童の解消や安全で良好な保育環境を確保するため、認可保育所 1 園の新設と1園の分園設置、5 園の増改築等の施設整備を進めるとともに、事業所内保育施設 1 園の新設等、地域型保育事業の充実により、新たに 245 名分の保育定員を確保しました。(平成 28 年 4 月 1 日の定員は 11,322 名、在籍児童数は 11,093 名、待機児童数は 139 名)

本市の保育所等在籍児童数と待機児童数の推移



(2) 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実 ～ハローベビーサポート事業～ → 施策 21/重点施策 7(P36)

平成 27 年 6 月から、産前・産後時期の家庭にヘルパーを派遣し、家事などの支援を行う「ハローベビーサポート事業」を開始しました。事前に産前・産後サポート専門員が家庭を訪問し、育児相談やサービスの紹介なども行い、相談・支援体制の充実を図りました。

【サービス概要】

利用対象：市内在住で、出産予定日 30 日前から出産後 180 日
までの母子健康手帳交付を受けた子育て家庭
利用時間・回数：対象期間中に 1 日 2 時間・7 回まで
料 金：1 時間あたり 500 円



(3) 安心して子育てができる環境の整備

→ 施策 26(P38)

子育てしやすいまちづくりに向け、外出中の授乳やミルク、おむつ替えをサポートする「赤ちゃん・ふらっと」の設置を推進しました。あわせて、平成 27 年 9 月からは、屋外イベント時に授乳等ができるよう、イベント実施団体に対して「ベビーテント」の貸出を始めました。

また、八王子駅周辺での親子のお出かけを支援するため、6 月から公共レンタベビーカー「はち☆ベビ レンタル」をスタートし、利用者から「ベビーカーなしでバスに乗れるのは嬉しい。」「子どもが寝てしまったときも安心。」等の声をいただきました。



(4) 子育てひろばの充実

→ 施策 27/ 重点施策 8 (P40)

平成 27 年 4 月、公立保育園 9 園に新たに「子育てひろば」を開設しました。親子で楽しく過ごすだけでなく、育児講座や子育て相談などもでき、多くの親子にご利用いただきました。

中でも特色のあるひろばとして、津久田保育園の「つくしっこひろば」は、平成 27 年 7 月、園舎の建替えに伴いリニューアルし、楽しみながら感覚が刺激される遊具を設置し、ピアメンターや臨床発達心理士の定期的な来園により、障害がある子どもも利用しやすいひろばとしました。

また、地域の公園など屋外で行い、開放的な雰囲気が好評の「青空ひろば」を、子育て応援企業の協力を得ながら開催しました。



基本方針 3 子どもと家庭を育むまちづくり



社会全体で子どもと家庭の成長を支えるため、市民・企業・大学などの多様な支援の担い手が参加するとともに、子育て支援の気運の醸成を図る「子育てプロモーション」を推進し、子育てしやすいまちづくりを進めます。

(1) 地域をつなげる子育て情報の発信

→ 施策 35/ 重点施策 10 (P46)

平成 26 年度に開設した Facebook に加え、Twitter「すくすく*はちおうじ」もスタートさせ、地域の子育て情報をタイムリーに発信しました。特に、新しい子育て支援サービスや親子で楽しめるイベントなどは、より分かりやすい視覚的な情報提供により、多くの反響をいただきました。

また、子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」も平成 27 年 4 月から本格運用し、子どもの月齢に沿った子育てアドバイスなど、欲しい情報が得られる「プッシュ型の情報配信」や、産前・産後時期のママの気持ちに寄り添う「メッセージ型発信」に対し、利用者からの支持を受けました。

基本方針 4 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり



虐待・貧困など困難な環境にあり支援が必要な子どもや子育て家庭を支えるための支援体制の充実や、関係機関との連携強化を図ることで、すべての家庭が安心して子育てでき、すべての子どもたちが安心してこころも身体も健やかに成長していくことができる環境づくりを進めます。

(1) ひとり親家庭の就業・自立支援の充実 ～母子家庭等就業・自立支援センター事業～ →施策 46/ 重点施策 13 (P54)

平成 27 年 4 月、本市が中核市となったことにより、それまで東京都が実施していた「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を市が独自に実施することとなりました。これにより、市民のみなさんのニーズに合った、よりきめ細やかな対応が可能となりました。平成 27 年度は、ひとり親家庭のみなさんの就業相談や就業支援講習会などを実施し、就労をサポートしました。

「母子家庭等就業・自立支援センター事業」

ひとり親家庭の母、父等に対し、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供等まで一貫した就業支援サービスなどを総合的に行うものです。

また、養育費講座やニーズ調査等も行い、ひとり親家庭へのきめ細やかな支援につなげました。

～就業支援パソコン講習会参加者の声～

「入力の仕事に自信がついた。」
「現在の業務(膨大な量のデータ管理)に活かせる。」
「仲間がこんなに頑張っていることを知り、励み・元気になった。」
「託児ができて本当に助かった。」

(2) 子どもの貧困対策の推進 (子どもへの教育・生活支援の推進)

～無料学習塾や支援員によるサポート～ →施策 50/ 重点施策 14 (P56)

中学生のお子さんがある生活困窮家庭を対象とした支援として、進学率の向上を目指し、中学生の勉強をサポートする無料学習塾を実施しました。

さらに、子ども健全育成支援員が、学習面だけではなく、生活習慣の立て直しなど、生活面でも子ども一人ひとりのサポートを行いました。

～参加者の声～

生徒より

「学習の習慣が付き、学校だけでは理解不足なところも教えていただき、有り難い。」
「いつも楽しく学習している。」

保護者より

「成績が上がって、子どもが意欲的に参加している。」

3. 計画の推進にあたっての取組み状況

1. 審議会の開催状況

子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況について、市長の附属機関である八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において随時審議しました。

	開催回数	主な審議内容
社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	5回(1回は、子どもとの意見交換会)	・第3次八王子市子ども育成計画について ・義務教育就学児医療費助成制度の拡充について
同 児童福祉施設等認可部会	4回	・認定こども園の認定の要件に関する基準条例の制定について ・保育所等に係る認可・確認について
同 子どもにやさしいまちづくり部会	5回	・「子どもの権利を大切にすまちづくりの推進」について

2. 連携体制

教育や母子保健など他部署との連携会議を設置し、一体となって施策を推進しました。

	開催回数	主な審議内容
子ども×教育連携会議 (子ども家庭部、学校教育部、生涯学習スポーツ部)	4回	・家庭教育について ・保・幼・小連携について
子ども×母子保健連携会議 (子ども家庭部、医療保険部)	2回	・八王子版ネウボラの実施について

3. 公立施設の役割・機能について

公立保育園、児童館、子ども家庭支援センターは、それぞれ子育てひろばを設置するとともに、地域における子ども・子育て支援の一層の充実を図るため、中核的な役割を果たしています。

【保育園】

●サポートが必要な子どもへの対応

- ・要支援・要保護児童などの対応について、子ども家庭支援センターと連携を図り、課題解決に努めました。また、子ども家庭支援センターの依頼を受け、要支援家庭への見守りを行いました。
- ・子どもの発達や心身の障害の有無に関わらず、共に育ち合うインクルージョン保育を実施し、個々の状況に応じた援助及び支援を行いました。
- ・すぎな愛育園などの療育機関との連携のもと、民間保育園を含む保育士を対象に研修会を開催し、保育内容の充実を図りました。
- ・津久田保育園において、障害のある乳幼児の発達を促すため、療育的環境を整えた子育てひろば事業を開始しました。

●市内保育施設等の支援

- ・心理相談員による発達相談に随行し、保育士の視点で保育に関する助言を行いました。
- ・家庭的保育者(保育ママ)と連携協定を結び、保育の相談支援や代替保育を行いました。

●在宅子育て家庭への支援の充実

すべての公設公営保育園に子育てひろばを設置するとともに、民間保育園職員や地域のボランティアとの協働により、地域の子育てひろばを開設し、在宅の子育て家庭を支援しました。

●保・幼・小連携の推進

保育園から小学校への滑らかな接続を目指し、保・幼・小連携の日を実施するとともに、各小学校、幼稚園・保育園と連携を図りながら、保・幼・小子育て連絡協議会ブロック会議を実施しました。

【児童館】

- 子育て支援の地域連携拠点としてコーディネート
 - ・児童館健全育成プログラムを、民生・児童委員、青少年育成指導員、青少年対策地区委員会、学童保育所、小・中学校、高等学校、大学、町会、自治会、子ども会など関係機関・団体と連携し、実施することで、子どもたちと地域住民との顔の見える関係づくりに努めました。
 - ・地域連携の一環として、地元の企業や商店会と連携し、「こどもシティ」等の子育て支援プログラムを実施しました。
 - ・思春期の子どもたちのロールモデルとして、近隣の大学の学生サークルと連携し、健全育成プログラムを提供しました。
- 市内学童保育所の支援
 - 市立学童保育所の指導員研修において、プログラム作成及び講師の役割を担いました。

【子ども家庭支援センター】

- 要保護児童対策地域協議会の開催による児童虐待の早期対応
 - 児童福祉法に定める要保護児童対策地域協議会の調整機関として、要保護児童や要支援児童等の早期発見や適切な保護及び支援を図るため、代表者会議・実務者会議などを行い、その子どもと保護者に関する情報や考え方を、児童相談所や警察、保育所、学校等の関係機関と共有・連携しました。

4. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況

本計画では地域のニーズに合わせ、様々な子育て支援を充実しています。平成27年度の達成状況は、次のとおりです。（平成28年度以降は計画値）

(1) 教育・保育 実施状況

教育・保育													
事業内容		子育て家庭の多様な教育・保育のニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、平成27年4月から創設された地域型保育として、家庭的保育(保育ママ)・小規模保育や事業所内保育などを実施していきます。											
対象 / 単位		0～5歳 / 利用人数(人/日)											
		平成27年度				平成28年度				平成29年度			
		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
計画	① 量の見込み	885	3,612	6,022	7,127	900	3,625	6,018	6,851	917	3,638	6,015	6,575
	② 確保方策	909	3,497	6,665	7,958	921	3,610	6,737	7,958	930	3,640	6,726	7,958
	② - ①	24	▲ 115	643	831	21	▲ 15	719	1,107	13	2	711	1,383
実績	A 利用希望数	814	3,629	6,640	6,557	964	3,696	6,662	6,235	-	-	-	-
	B 確保状況	915	3,498	6,664	7,946	924	3,605	6,793	7,781	-	-	-	-
	B - A	101	▲ 131	24	1,389	▲ 40	▲ 91	131	1,546	-	-	-	-
参考	年度当初の待機児童数	12	117	15	-	39	90	10	-	-	-	-	-
		平成30年度				平成31年度							
		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳					
		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用				
計画	① 量の見込み	935	3,663	6,011	6,299	954	3,663	5,931	6,023				
	② 確保方策	945	3,675	6,726	7,958	954	3,693	6,726	7,958				
	② - ①	10	12	715	1,659	0	30	795	1,935				
実績	A 利用希望数	-	-	-	-	-	-	-	-				
	B 確保状況	-	-	-	-	-	-	-	-				
	B - A	-	-	-	-	-	-	-	-				
今後の確保の考え方		0～2歳の保育ニーズの増加に対応するため、保育所の施設整備や地域型保育事業の推進などにより保育定員の拡大を図っていきます。											

(2) 地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援事業						
事業内容		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【母子保健型】保健センターなど母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援・情報提供を行います。				
対象／単位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	14	14	14	14	14
	② 確保方策	6	9	14	14	14
実績	③ 確保状況	8	(予定) 12	-	-	-
	③ - ①	▲ 6	▲ 2	-	-	-
③の内訳	特定型(保活)	3	3	-	-	-
	基本型(ひろば)	5	6	-	-	-
	(新)母子保健型	-	3	-	-	-
今後の確保の考え方		・平成27年度に母子保健型が制度化されたことに伴い、計画の見直しを検討します。 ・平成28年度から3保健福祉センターにおいて母子保健型を実施します。 ・平成29年度から親子つどいの広場における基本型の実施を計画していきます。				

2. 延長保育事業						
事業内容		多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。				
対象／単位		0～5歳 / 利用人数(人/日)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	4,771	4,784	4,797	4,809	4,822
	② 確保方策	9,977	9,977	9,977	9,977	9,977
実績	③ 確保状況	9,374	(予定)9,757	-	-	-
	③ - ①	4,603	4,973	-	-	-
今後の確保の考え方		・今後も継続して事業を実施していきます。				

3. 放課後児童健全育成事業							
事業内容		就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。					
対象/単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/日)					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	① 量の見込み	7,457	7,431	7,435	7,439	7,433	
	② 確保方策	8,281	9,033	9,835	10,575	11,124	
	≠②-① ※1	▲1,128	▲702	▲348	▲147	0	
実績	③ 確保状況	8,241	(予定)8,919	-	-	-	
	学童の利用希望	(27年度当初) 6,028	(28年度当初) 6,200	-	-	-	
	待機児童数	(27年度当初) 327	(28年度当初) 370	-	-	-	
③ の内 訳	学童 保育所	確保状況	6,198	6,244	-	-	-
		施設数	78	79	-	-	-
	放課後 子ども教室	確保状況	1,102	1,734	-	-	-
		施設数 ※2	13	20	-	-	-
	児童館	確保状況	941	941	-	-	-
		施設数	10	10	-	-	-
今後の確保の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の待機児童解消に向けて、計画的に施設整備を行っていきます。 放課後子ども教室については、週5日実施校を拡充していきます。 					

※1 学童保育所の待機児童数の累計を指します。

※2 放課後子ども教室の施設数は、週に5日間事業実施をしている小学校数。

4. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)						
事業内容		保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。				
対象/単位		1～12歳(小学校6年生まで) / 利用人数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	942	958	974	990	1,006
	② 確保方策	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768
実績	③ 確保状況	2,768	(予定)2,768	-	-	-
	③ - ①	1,826	1,810	-	-	-
今後の確保の考え方		身近な場所で預かりができるように養育協力家庭を増やしていきます。				

5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)						
事業内容		乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。				
対象/単位		生後4か月以内の乳児 / 訪問件数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	量の見込み	3,466	3,397	3,340	3,288	3,244
	確保方策	実施機関: 保健福祉センター 実施形態: 直営・委託				
実績	訪問率	95.2% (概数)	-	-	-	-
	確保状況	方策どおり	方策どおり	-	-	-
今後の確保の考え方		引き続き訪問による全戸把握を行っていきます。				

6. 養育支援訪問事業							
事業内容		子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。					
対象／単位		支援を特に必要とする妊婦及び家庭 / 訪問件数(件／年)					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	量の見込み	2,067	2,224	2,383	2,544	2,707	
	内訳	家事支援	375	400	427	456	487
		専門的支援	1,692	1,824	1,956	2,088	2,220
確保方策		実施機関：子ども家庭支援センター 家事・育児支援：委託 専門的支援：子ども家庭支援センター相談員が訪問相談					
実績	確保状況	同上	同上	-	-	-	
今後の確保の考え方		引き続き訪問による支援を行っていきます。					

7. 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)						
事業内容		地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。				
対象／単位		0～2歳 / 利用する子どもの数(人／年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	264,324	263,688	264,660	266,061	267,867
	②確保方策	343,104	356,928	370,752	370,752	370,752
	施設数	47	51	55	55	55
実績	③確保状況	331,776	(予定)342,336	-	-	-
	③ - ①	67,452	78,648	-	-	-
	施設数	47	48	-	-	-
③の内訳	ふれあい・つどい	98,880	98,880	-	-	-
	児童館	112,320	112,320	-	-	-
	保育所	120,576	131,136	-	-	-
③の実施施設数	ふれあい・つどい	11	11	-	-	-
	児童館	10	10	-	-	-
	保育所	26	27	-	-	-
今後の確保の考え方		今後も計画的に保育施設等への設置を拡充していきます。				

8. 一時預かり事業(幼稚園)						
事業内容		幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。				
対象/利用人数(人/年)		3~5歳 / 利用人数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み(不定期)	44,703	43,290	41,681	40,517	39,360
	①量の見込み(定期)	70,544	68,314	65,774	63,938	62,112
	②確保方策	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000
実績	③確保状況	1,669,000	(予定)1,669,000	-	-	-
	③ - ①	1,553,753	1,557,395	-	-	-
今後の確保の考え方		・今後も継続して事業を実施していきます。				

8. 一時預かり事業(保育所など)						
事業内容		保護者が就労や病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児のリフレッシュのために、一時的に預かります。 【一時預かり事業】保育所などで、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に一時的に預かります。				
対象/単位		1~5歳 / 利用人数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	43,507	42,206	41,220	40,418	39,692
	②確保方策	55,320	57,760	57,760	57,760	57,760
実績	③確保状況	51,830	(予定)55,603	-	-	-
	③ - ①	8,323	13,397	-	-	-
③の内訳	公立一時	11,664	11,664	-	-	-
	公立休日	1,320	1,320	-	-	-
	公立緊急	2,430	2,430	-	-	-
	公立年末	120	120	-	-	-
	民間一時	27,916	31,689	-	-	-
	民間休日	792	792	-	-	-
	ファミリー・サポート	5,590	5,590	-	-	-
	トワイライト・ステイ	1,998	1,998	-	-	-
今後の確保の考え方		・今後も継続して事業を実施していきます。				

9. 病児・病後児保育事業						
事業内容		病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。				
対象／単位		0～5歳 / 利用人数(人／年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	6,127	6,143	6,159	6,175	6,192
	② 確保方策	5,610	6,954	6,954	6,954	6,954
実績	③ 確保状況	5,257	(予定)4,438	-	-	-
	③ - ①	▲ 870	▲ 1,705	-	-	-
③の内訳	施設型	5,214	4,395	-	-	-
	ファミリー・サポート・センター	43	43	-	-	-
今後の確保の考え方		・平成27年度に1施設が廃止となったため、必要な数の保育室の確保を行っていきます。 ・ファミリー・サポート・センターでの病児の預かりを検討していきます。				

10. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)						
事業内容		育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。				
対象／単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人／年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	2,423	2,423	2,428	2,429	2,403
	② 確保方策	2,064	2,494	2,537	2,537	2,537
実績	③ 確保状況	2,064	(予定)2,494	-	-	-
	③ - ①	▲ 359	71	-	-	-
③の内訳	低学年	1,849	1,849	-	-	-
	高学年	215	645	-	-	-
今後の確保の考え方		提供会員を増やし、援助を受けたい方の利用機会の確保を図っていきます。				

11. 妊婦健康診査事業						
事業内容		母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。				
対象／単位		全妊婦 / 健診受診回数(回／年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	量の見込み	40,658	39,851	39,175	38,564	38,051
	妊娠届出数(人／年)	3,925	3,847	3,781	3,722	3,673
	受診率(%)	74	74	74	75	75
	確保方策	実施場所: 都内契約医療機関 実施方法: 妊娠届出時に14回分の受診票を交付 実施体制: 個別健診				
実績	確保状況	同上	同上	-	-	-
今後の確保の考え方		妊娠届の早期提出や適正な回数の受診について啓発を行っていきます。				

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成)					
事業内容	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	—	—	—
事業実施の考え方	平成27年度から対象者に対して助成を行い、今後も継続して事業を実施していきます。				

13. 多様な主体の参入促進事業 (新規参入施設等の事業者への支援)					
事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	—	—	—
事業実施の考え方	新規施設などに対する実地支援、相談・助言を行っていきます。				

14. 要保護児童等に対する支援に資する事業					
事業内容	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	—	—	—
事業実施の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見や適切な対応を行うための研修の実施により、関係職員の専門性を向上していきます。 ・地域ごとにきめ細かなネットワークを構築し、関係機関相互の連携を充実していきます。 				

5. 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による総合評価

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会では、本計画について、「子どもにやさしいまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」の視点で、平成 27 年度取組み状況を確認し、さらに今後、計画実現のために必要な課題等を踏まえ、以下のとおり、基本方針ごとの総合評価を行いました。



(基本方針1) 次代を担う子どもの育成

子どもたちの権利を大切にし、子どもの意見を尊重するため、市長・教育長への意見発表会が継続されていることは評価できる。今後、子どもたちがまちづくりに主体的に参加し、自らのまちとして、八王子市に誇りを持ってもらうために、条例の検討など恒常的なしくみの構築が必要である。

子どもの安心と安全を確保するため、放課後子ども総合プランの推進とともに、プレーパーク構想の具体化など、校外での子どもの居場所を確保していく必要がある。

あわせて、子ども期から若者期への支援の連続性の確保ができていないため、担当部署を設置し、若者支援について、連続的かつ家族を含め総合的に行えるようにすべきである。その相談拠点としては、単なる相談機関設置ではなく、引きこもりなどの対策等を含めた子ども・若者の自立支援のためのユースセンター(仮称)など、少年から青年までの活動拠点や居場所、相談支援場所となる場の設置について検討すべきである。



(基本方針2) 家庭の子育て力を支えるしくみづくり

今般の児童福祉法改正の中で、児童虐待防止が重点化されたが、八王子市は法改正前より八王子版ネウボラ等、妊娠期から切れ目のない支援に取り組んでいたことは評価できる。今後は母子保健と地域の子育て支援との連携を一層強化し、要支援家庭への支援を進めていくのにあわせ、これらの専門的相談支援が継続的にできる人材育成にも取り組んでいく必要がある。

また、昨今の少子化・核家族化が進行している中、保護者が負担や孤立を感じることなく子育てができるよう、保護者のレスパイト(一時的休息)機能を充実させた拠点整備、さらには保健・福祉・教育等が連携をした、市民にとって身近な相談支援場所の提供も検討すべきである。



(基本方針3) 子どもと家庭を育むまちづくり

子育てを社会全体で支えていくためには、子育てプロモーションをより一層推進し、SNS など双方向性を持つ情報通信の更なる活用を行い、情報の発信に取り組んでいかなければならない。また、子どもたちへも情報発信を行い、八王子のまちづくりに、子どもたちが主体的に参加できるよう促していく必要がある。

子育て支援における居場所づくりでは、地域の資源の有効活用を図り、世代間交流等による方法により地域社会を形成し、地域福祉計画と一体となり、複合的な地域拠点の整備を行っていくことが求められる。



(基本方針4) 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

中核市である八王子市として、未来にチャレンジするすべての子どもたちを応援するために、新たなしくみを構築する必要がある。

子どもの貧困対策としては、所管の垣根を越えた総合相談窓口の設置や、子どもだけでなく若者へ支援が継続できるしくみの構築が必要であると考えます。その際、子どもを選別することなく、誰もが利用・参加ができるしくみにしていくことが肝要である。

相談窓口では、専門性や関係機関との連携を強化し、虐待だけでなく、貧困やいじめ等、アウトリーチ（訪問支援）を含め、包括的に対応することのできる体制の構築が必要であり、このことにより、虐待や貧困の連鎖から子どもたちを脱却させ、家族を支援できる環境づくりを目指していかなければならないと考えます。

中核市として、子どもたちが将来への夢を持つことができるよう、子ども家庭福祉のあり方について、引き続き検討を行っていくことが必要である。

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
会長 井上 仁

* 社会福祉審議会 児童福祉専門分科会とは

八王子市では、中核市移行に伴い「社会福祉審議会」を設置し、その審議会に児童福祉の分野を専門的に調査・審議する「児童福祉専門分科会」を設置しました。この分科会では、本市の子ども・子育て支援に関する施策とその計画、児童福祉施設等の認可及び子どもにやさしいまちづくりに関することについて審議しています。

【委員名簿】

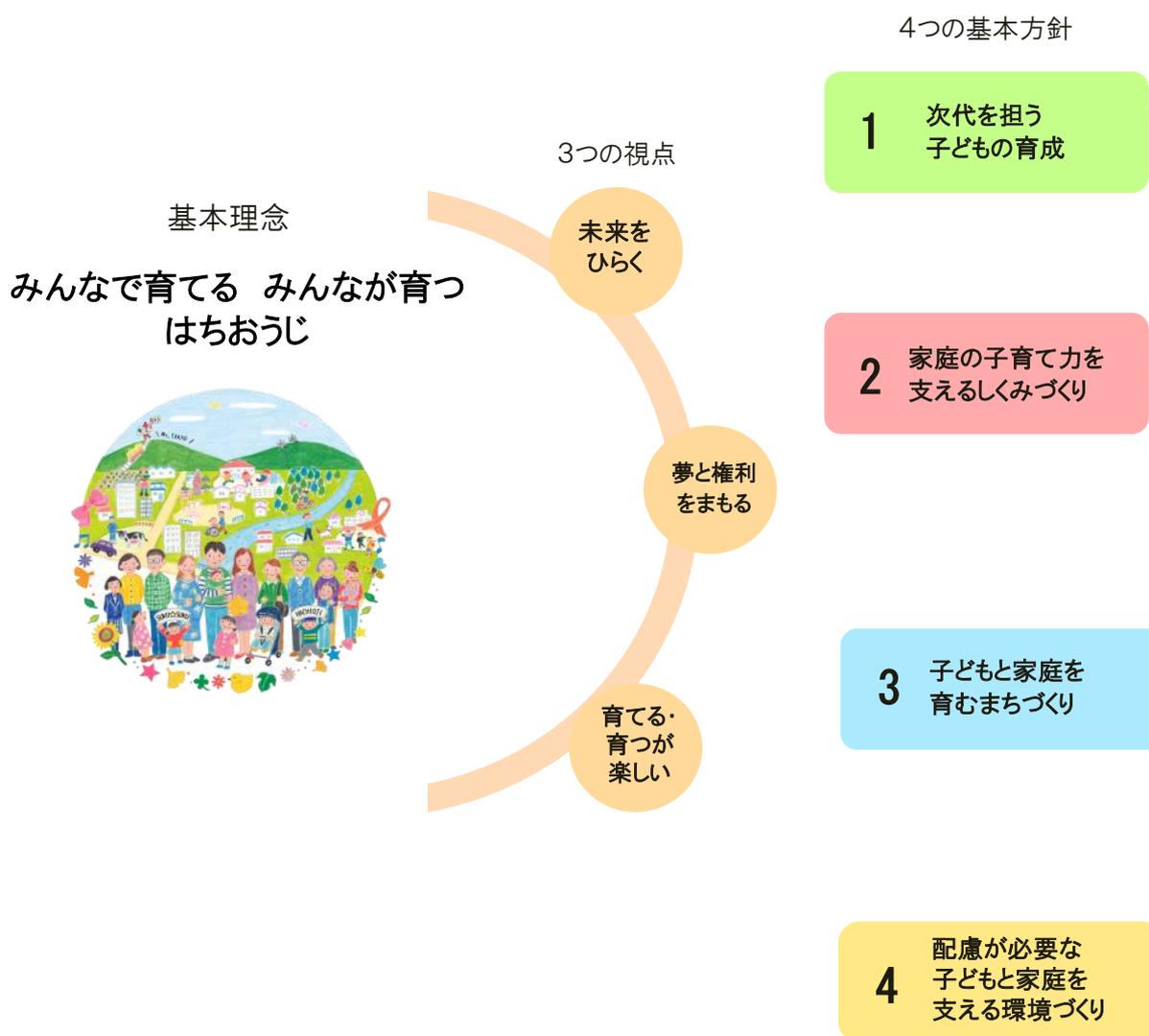
(五十音順)

	所属等	氏名
1	八王子商工会議所	青木 訓行
2	八王子市立小学校PTA連合会	荒井 容子
3	明星大学	石田 健太郎
4	日本大学	井上 仁
5	八王子市私立幼稚園協会	内野 彰裕
6	八王子市民活動協議会	岡崎 理香
7	八王子市町会自治会連合会	栗本 正男
8	市民委員(公募)	後藤 高浩
9	市民委員	小林 千里
10	連合東京三多摩ブロック地域協議会	塩澤 伸久
11	社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会	鈴木 紀幸
12	東京都八王子児童相談所	辰田 雄一
13	八王子市立中学校PTA連合会	立石 晴美
14	八王子市民生委員児童委員協議会	田中 伸幸
15	八王子市公立小学校長会	中込 順子
16	市民委員(公募)	中嶋 美和
17	八王子市私立保育園協会	宮崎 豊彦
18	八王子公共職業安定所	百瀬 初男

6. 平成 27 年度 17 の基本施策ごとの主な取組・評価・課題

以下の計画体系図に基づき、基本施策ごとの主な取組状況と評価結果及び課題と今後の展開を掲載します。

【計画体系図】



【評価結果の状況】

評価	内部評価(※1)	外部評価(※2)
A (目標以上の成果が得られた)	6 施策	2 基本施策
B (計画・目標どおりに達成できた)	43 施策	14 基本施策
C (計画・目標どおりに達成できなかった)	2 施策	1 基本施策
D (達成できず困難な課題がある)	該当なし	該当なし

(※1)内部評価は、51 の施策についての取組状況を、自己点検・自己評価したものです。

(※2)外部評価は、17 の基本施策について、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会による、評価・意見を受けたものです。

17の基本施策

51の施策

1	子どもの権利を大切にす まちづくりの推進
2	子どもの生きる力を育む環境の充実
3	乳幼児期の教育・保育の質の向上
4	子どもの健やかな育ちを支える 環境の充実
5	子どもが安全・安心に暮らせる まちづくりの推進

1	子ども参画のしくみづくり	
2	子どもからの相談体制の充実	
3	子どもの権利を大切にす 取り組み	重点施策1
4	子どもの屋外遊び場や居場所の充実	
5	社会性や豊かな感性を育む 体験機会の充実	重点施策2
6	生きる力の基礎を育む 取り組みの充実	
7	赤ちゃんとふれあう事業の充実	
8	乳幼児期の教育・保育の質の向上	重点施策3
9	保・幼・小連携の推進	重点施策4
10	放課後の健やかな育ちを支える 活動場所の充実	重点施策5
11	青少年健全育成団体の活性化 に向けた支援の充実	
12	青少年健全育成のための 環境整備	
13	若者の社会的自立の促進	
14	地域力を活かした防犯対策の 推進	
15	子どもを事故から守るための 取り組み	
16	社会的マナーの向上による きれいなまちづくりの推進	

6	働きながら子育てできる 環境の整備
7	安心して産み育てられる 環境づくり
8	子育て家庭への支援の充実
9	子育てに関する相談・居場所の 充実
10	子育て力向上への支援の充実

17	保育環境の整備・拡充による 待機児童解消	重点施策6
18	多様な保育の充実	
19	父親の育児参加の促進	
20	子育てと仕事が両立できる 雇用環境の推進	
21	妊娠期からの切れ目のない 相談・支援体制の充実	重点施策7
22	親と子の健康づくりの推進	
23	いのちの大切さを若い世代に 伝える機会の充実	
24	子育て家庭への経済的支援の 充実	
25	地域における子育て支援の 充実	
26	安心して子育てができる 環境の整備	
27	子育てひろばの充実	重点施策8
28	利用者支援の充実	重点施策9
29	親の学びを支える支援の 充実	
30	家庭における食育の推進	
31	家庭教育への支援の充実	

11	地域で支えあう 子育てのまちづくりの推進
12	子育てプロモーションの推進
13	子育て支援に関わる地域人材の 育成

32	子育て支援に関わる市民活動 団体への支援の充実	
33	企業・大学の参加による 地域の子育て支援の充実	
34	地域をつなげる子育て拠点 づくりの推進	
35	地域をつなげる子育て情報の 発信	重点施策10
36	子育てを楽しむ気運の醸成	
37	子育てボランティアへの 支援の充実	
38	子育て支援に関わる人材 育成の充実	

14	社会的サポートが必要な 子どもと家庭への支援の充実
15	障害児支援の充実
16	ひとり親家庭への支援の充実
17	子どもの貧困対策の推進

39	児童虐待の予防や早期発見・ 早期対応の充実	重点施策11
40	児童虐待防止ネットワークの 充実	
41	社会的養護を必要とする 子どもへの支援の充実	
42	外国人家庭への子育て支援の 充実	
43	障害のある子どもの支援 体制の充実	
44	障害の早期発見・早期支援の 充実	重点施策12
45	障害児保育や障害児の居場所 づくりの推進	
46	ひとり親家庭の就業・自立 支援の充実	重点施策13
47	ひとり親家庭への生活・経済 的支援の充実	
48	ひとり親家庭で育つ子ども への支援の充実	
49	ひとり親家庭への相談・情報 提供の充実	
50	子どもへの教育・生活支援の 推進	重点施策14
51	保護者への就労・経済的 支援の推進	